

## 塩竈市復興整備協議会会議 議事録

日 時	今回（第4回）	平成27年9月18日（金）14:30～15:00
場 所	宮城県庁9階 第1会議室	
復興整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東日本大震災復興特別区域法第49条第4項に基づく農地転用の許可（寒風沢地区）</li> <li>・ 東日本大震災復興特別区域法第49条第4項に基づく開発の許可 (桂島地区、寒風沢地区)</li> </ul>	
出席者	塩竈市	建設部長 阿部 徳和 震災復興推進局長 荒井 敏明 建設部 技監 熊谷 滋雄 建設部 都市計画課長 阿部 光浩
	復興庁	宮城復興局 主任専門調査官 大沼 伸 宮城復興局 政策調査官 丹野 栄 宮城復興局 参事官補佐 鈴木 明美
	宮城県農業会議	参与 栗野 一男
	塩竈市農業委員会	会長職務代理 佐藤 義男
	宮城県	土木部 都市計画課企画調査班 技術補佐（班長） 中嶋 吉則 土木部 復興まちづくり推進室 技術副参事兼技術補佐（総括） 鈴木 昌寿 土木部 建築宅地課 技術副参事兼技術補佐（総括） 中村 静夫 農林水産部 農業振興課 副参事兼課長補佐（総括） 山崎 賢治 震災復興・企画部 地域復興支援課長 今野 佳浩

### ○協議内容

1 開会（宮城県震災復興・企画部 地域復興支援課 課長補佐（班長） 白鳥 まゆみ）

- ・ 出席者紹介：配布済の出席者名簿で確認
- ・ 会議の公開・非公開についての報告：会議を公開で行うことを報告
- ・ 傍聴人への注意

2 議事

塩竈市復興整備協議会規約第7条により、塩竈市長代理人の阿部建設部長が議長となる。

（塩竈市建設部長 阿部）

それでは、塩竈市復興整備計画（案）について、事務局から説明願います。

（塩竈市事務局 震災復興推進局長 荒井）

塩竈市復興整備計画（案）【様式第2】により説明。

(塩竈市建設部長 阿部)

ただいま、事務局から説明がありましたが、皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(塩竈市建設部長 阿部)

次に、今回の塩竈市復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第49条第4項の規定に基づき、農地法第4条第1項・第5条第1項の農地転用許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明願います。

(塩竈市事務局 震災復興推進局長 荒井)

塩竈市復興整備計画(案)【様式第8】及び【様式第13】により説明。

(塩竈市建設部長 阿部)

ただいま、事務局から説明がありましたが、皆様からご意見、ご質問を伺いたいと思います。まず、宮城県農業会議の栗野様いかがでしょうか。

(宮城県農業会議 栗野)

特にございません。

(塩竈市建設部長 阿部)

続いて、塩竈市農業委員会の佐藤様いかがでしょうか。

(塩竈市農業委員会 佐藤)

特にございません。

(塩竈市建設部長 阿部)

他に皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(塩竈市建設部長 阿部)

次に、今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第49条第4項の規定に基づき、開発許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明願います。

(塩竈市事務局 震災復興推進局長 荒井)

塩竈市復興整備計画(案)【様式第10】により説明。

(塩竈市建設部長 阿部)

ただいま、事務局から説明がありましたが、県の建築宅地課から補足することはございませんか。

(宮城県土木部 建築宅地課 技術副参事兼技術補佐(総括) 中村)

提出いただいた図面を審査した結果、開発許可の技術基準に適合していることを確認しております。

(塩竈市建設部長 阿部)

皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(塩竈市建設部長 阿部)

それでは、最後に今回の復興整備計画全体について、了承いただけますか。

(出席者一同)

異議なし。

(塩竈市建設部長 阿部)

では、今回の復興整備計画全体について、了承されました。

以上で、議事を終了いたします。

3 閉会(宮城県震災復興・企画部 地域復興支援課 課長補佐(班長) 白鳥)

○協議結果

- ・ 集団移転促進事業及びその他施設に関する事業にかかる東日本大震災復興特別区域法第49条第4項に基づく農地転用の許可(寒風沢地区)について、協議会で了承された。
- ・ 集団移転促進事業及びその他施設に関する事業にかかる東日本大震災復興特別区域法第49条第4項に基づく開発の許可(桂島地区、寒風沢地区)について、協議会で了承された。